

### 第3回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和5年6月28日(水) 午後4時～午後5時20分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 報告
    - (1) 令和5年度 教育委員会の主な事業について(教育支援センター)
    - (2) 前南区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の令和4年度進捗状況について及び新南区区ビジョン第1次実施計画について(地域総務課)
    - (3) 区自治協議会会長会議について
  - 3 部会報告
  - 4 その他
  - 5 次回全体会の日程について  
7月26日(水) 午後2時～ 南区役所4階 講堂
  - 6 閉会

#### 事前配布資料

- 資料1 これからの社会をたくましく生き抜く力の育成  
資料2-1 南区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の令和4年度進捗状況について  
資料2-2 南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画(令和5年度～令和6年度)  
その他資料 令和5年度新潟市区自治協議会全体委員研修会の概要について

#### 当日配布資料

- 資料3-1 南区自治協議会第1部会 会議概要  
資料3-2 南区自治協議会第2部会 会議概要  
資料3-3 南区自治協議会第3部会 会議概要  
その他資料 新潟交通乗合バス運賃改定にかかる市民意見募集について  
その他資料 令和5年白根大風合戦実施報告

出席委員：関川秀明委員，井上吉一委員，高橋文子委員，久保安夫委員，  
豊木 宏委員，有田正己委員，小林正秋委員，志賀康則委員，  
星野正春委員，笹川和代委員，山坂和夫委員，関根章央委員，  
渡邊喜夫委員，若林三代子委員，阿部隆一委員，佐野初美委員，  
上杉小貴子委員，堤 美幸委員，荏原宏美委員，松尾正行委員，  
織田絹子委員，泉田紀代恵委員，小嶋ノリ委員，高橋直廣委員，  
西山ゆき委員，山田久美子委員 以上26名

欠席委員：川村朋生委員，奥田俊介委員，板谷昭人委員，半間奈菜委員

事務局：(南区)五十嵐区長，山際副区長，藤野区民生活課長，榎本健康福祉課長，  
柏木産業振興課長，細貝建設課長，小菅南区教育支援センター所長，  
灰野地域総務課長補佐，高橋地域総務課長補佐，地域総務課職員

[リモート出席] 和田味方出張所長，登石月潟出張所長，杉山白根地区公民館長  
[欠席] 滝沢農業委員会事務局南区事務所長

報道 0名  
傍聴者 0名

(午後4時00分)

## 1 開会

○事務局（灰野地域総務課長補佐）（配布資料の確認）

○議長（高橋会長） それでは、ごあいさつを申し上げたいと思います。私は、雨が降っていない朝は、川向かいの千日団地にあります家庭菜園まで歩くのが日課です。その際、必ず国道460号の富月橋を通るわけですが、私は南区の中では、比較的標高の高い富月橋からの景色が好きです。中ノロ川の緩やかなカーブの向こうには粟ヶ岳、あるいは守門、それに魚沼三山。魚沼三山というのは八海山、越後駒ヶ岳、中ノ岳を言います。では、頸城三山というのは妙高山、火打山、焼山、この三山を言いますが、年に数回ですが富月橋から頸城三山が見えるというのは皆さんご存じでしょうか。富月橋から月湯のカントリーエレベーターがあるのですが、角兵衛獅子の絵がかいてあります。その奥にちょうど米山が見えて、その奥に頸城三山が重なるように見えるのです。澄んだ青空のさわやかな朝は、今日は見えるかなと期待しながら富月橋を目指すわけなのですが、最もこんな天気の良い日は、西は佐渡の金北山とか、あるいは東は飯豊連峰、北は朝日連峰まで臨めるわけです。しばし立ち止まって何回か、何周かして遠望するのですが、こんな日は、一日気分爽快です。しかし、コロナ禍以降は、私は登山が好きなのですが、もう年齢的には無理かなということで自重しております、今はFacebookや、あるいはインスタでもって、これまでの山旅の写真を投稿し続けているところです。もしよろしかったら、ご覧を頂ければと思っております。では、本日の会議を進めさせていただきます。

欠席者の報告

## 2 報告

### （1）令和5年度教育委員会の主な事業について（教育支援センター）

○議長（高橋会長） 続いて、次第2（1）令和5年度教育委員会の主な事業について、教育支援センターから報告をお願いいたします。

○小菅教育支援センター所長 事前にお送りした資料は、令和5年度における教育委員会の主な事業を掲載したのですが、本日は、これらの事業について説明させていただきます

事業説明の前に、例年実施している区の教育ミーティングについて、今年度の実施方針をお話しします。今年度は、来年度の見通しが立つ冬ごろ、自治協議会開催前のお時間を頂いて、区の教育ミーティングを実施したいと考えています。なお、ミーティングのテーマについては、今後、教育委員会教育総務課と検討してまいりますので、決まり次第、お知らせします。

それでは、令和5年度教育委員会の主な事業について説明させていただきます。資料1では重点的に取り組む事業のほか、見直しや課題も含め、全体像を教育ビジョンに掲げた柱立てに整理しています。資料の上段囲み部分をご覧ください。教育委員会では、教育ビジョン第4期実施計画の中心的な考え方のテーマである「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」を目指し、記載の五つの視点から施策を展開していきます。まず、視点1のGIGAスクール構想の推進についてです。これまで児童生徒1人1台端末の整備や、大型ディスプレイなどの周辺機器の整備のほか、ICT支援員の配置による支援（四つの学校に1人程度配置されており、授業におけるICT機器の準備、操作支援を行う方）。運営支援センターというところでの教職員のサポートなどを実施してきました。新年度からは、ICT支援員の配置などのほか、学校外での学びの通信環境の整備をしています。これはモバイルルーターを各学校に1台配備して、校外学習でインターネットを使った調べ学習や教材配信などができる環境の整備などです。また、国が検討を進めているデジタル教科書の導入に向けた研究などを進めていく予定にしております。デジタル教科書については、令和6年度より小学校5年生から中学校3年生までの外国語のデジタル教科書を本格導入し、令和7年度以降は算数、数学を筆頭に各教科を段階的に導入するよう、議論が進められています。

次に、特別支援教育の推進ですが、ICTを活用した個別の教育支援計画と作成支援システムというものの導入を進めています。これは一人ひとり障がいのある子どもについての支援計画の作成をサポートするシステムです。質問シートを記入することで、その子に合った支援目標、支援方法、合理的配慮が示されたり、有効な教材や授業例が示されたりする教育ソフトです。新潟市では、昨年より24校の学校園でモデル実施をしております。来年度から導入予定です。このシステムの導入により、経験の浅い教員もシステムの知見を借りながら、子どもの特性に合わせた支援計画を作成し、より適切な支援を提供することができるようになって考えています。また、福祉分野など、関係機関とも連携し、就学、進級、進学、就労などに個別の教育支援計画等が有効に活用される仕組みづくりを進めるため、今年度は放課後等デイサービス事業所にも、この事業に参加してもらっており、就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を推進してまいります。

次に、市立高等学校等の探究的な学習の充実です。市立高校各校の一層の魅力化、特色化を図る取組みです。生徒が自分で課題を見つけて取り組む探究学習の課題解決の過程で、地元企業や大学と直接触れ合う機会を設け、探究学習を充実させていきます。実践例としては、キャリア教育プログラムを実施して、自分の興味のある講座を選択して学習する。または進路学習として、模擬面接の出前講座実施などがあります。

次に、視点4の学校給食の総合的な見直しです。現在、市内の学校給食は、自校方式、給食センター方式、スクールランチ方式があります。昨今、朝食欠食などの食生活の乱れや肥満、痩身、コロナ禍での長期休業など、子どもたちを取り巻く環境や社会状況が大きく変化している中で、学校給食はどうあることが望ましいのか、外部有識者等からの意見を聞きながら、すべての子どもたちへの適切な栄養摂取による健康の保持増進や、小中切れ目のない食育の増進、地産地消を含む魅力ある給食の提供につながるよう、必要な見直しを進めてまいります。

次に、学校の計画的な設備整備です。こちらについては、図工室や理科室など、冷房設備未設置の特別教室に順次、空調設備を設置し、学習環境を改善するとともに、照明設備のLED化により、温室効果ガスの削減を図ります。南区では、空調工事設計事業は、白根小、庄瀬小、白南中の3校。LED化事業は、白根北中が該当しています。

次に、障がいの有無にかかわらず楽しめる読書環境の整備です。障がいなどにより、図書館への来館が困難な方へ図書や視聴覚資料の宅配サービスを実施するほか、令和元年に施行された「視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づき、今年度、新潟市読書バリアフリー推進計画を策定します。市立図書館、小中学校、高校の図書室において、障がいの有無にかかわらず、だれもが読書を楽しめるよう、環境整備を進めてまいります。

次に、視点2です。これからの社会教育のあり方・役割を検討ということで、人口減少や少子高齢化、ICT化の進展など、社会状況の劇的な変化に対し検討する必要があります。今後は、生涯学習ボランティアの育成支援や、学校や地域とのさらなる連携により、人づくり、地域づくりを推進するほか、市長部局と連携し、効果的に事業が実施できるよう、必要に応じて事業の見直しを進めてまいります。

次に、視点2、3の二つの視点に関連する事業ということで、新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動です。今後、本市では、学校部活動を規模的、時間的に縮小し、スポーツ庁、文化庁の示すような、新潟市の中学生のための地域運動活動、文化活動の環境を整備していきます。生徒自身がやりたいと感じた地域にある活動に参加し、専門家から指導を受けながら、さまざまな地域の仲間とともに活動したり、自己の技能や知識を高めたりしていきます。現在、本市としては昨年度、モデル実施をしてきている四つの実証事業に加え、新たに五つの運営団体を追加し、指導者の配置に係る支援や練習場所の確保等についてや経済的に困窮している参加者への負担軽減の取組みを市長部局とも連携しながら進めていきたいと考えております。

次に、視点3です。地域とともにある学校づくりの推進についてです。引き続き、全小中学校等において学校運営協議会を開催するほか、円滑な熟議が行われるよう、新たにコミュニティ・スクール講座を開催いたします。このコミュニティ・スクール講座ですが、学校運営協議会の委員などに対し、講座を開いて、話し合いの進め方を知り、熟議を体験することを通してコミュニティ・スクールの理解の向上と協議会の運営に必要なスキルアップを図るものです。また、地域

と学校パートナーシップ事業については、引き続き、全校に地域教育コーディネーターを配置し、学校教育活動の充実を図るとともに、地域活動を結ぶネットワークづくりを推進します。

次に、視点5です。新潟市教職員の資質能力の向上についてです。新たな教職員の学びを支える研修の充実については、教職員が自らのキャリアデザインやニーズに合った研修を主体的にマネジメントできるよう、研修講座の充実、増設を行い、学び続ける教職員を支えます。第3次多忙化解消行動計画の推進については、教職員が自らのワーク・ライフ・バランスを確立し、心身ともに健康な状態でいきいきと子どもたちに向き合うために、学校と教育委員会、地域、保護者が一体となって教職員の多忙化解消を進めていきます。

以上で、令和5年度教育委員会の主な事業の説明を終わります。この説明内容に関して、委員の皆さまからのご意見を頂きたいと思っております。なお、この場で回答できないことは後日、回答いたしますので、お配りしたアンケートにご記入ください。そしてお帰りの際、入り口の回収箱に入れていただければ幸いです。

○議長（高橋会長） ただいまの説明について、ご質問がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。もしなければ、質問票へ記入していただいて、後でお渡しいただいてもけっこうです。ないようですので、令和5年度教育委員会の主な事業については、これで終わりといたします。

## **（２）前南区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の令和4年度進捗状況について 及び新南区区ビジョン第1次実施計画について（地域総務課）**

○議長（高橋会長） 続いて、次第2（2）前南区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の令和4年度進捗状況及び新南区区ビジョン第1次実施計画について、地域総務課から報告をお願いいたします。

○事務局（山際副区長） 地域総務からご説明させていただきます。最初に、資料2-1をご覧くださいと思います。こちらの資料につきましては、現在の区ビジョンまちづくり計画の一つ前の昨年度までの計画にかかる取組みの進捗状況をまとめたものになります。前の区ビジョンは、平成27年度から令和4年度までの8年間を計画期間として、区の将来像を「大地のめぐみと伝統・文化にはぐくまれた郷土愛にあふれる、いきいきと暮らせるまち」としまして、施策を展開してきたものです。その計画にかかる取組みのうち、令和3年度から令和4年度までを対象に第4次実施計画として定めたものの内、令和4年度の達成状況をまとめさせていただいております。令和4年度の取組み内容は、1ページ目の表の一番下の計のところをご覧くださいと思いますが、取組み内容数としては全部で112件取り組んでおります。その評価が右に書いておりますけれども、112件のうち達成が94件、おおむね達成が18件、未達成がゼロ件となりました。なお、目標を100パーセント達成したものを達成と評価しております。半分以上達成したものをおおむね達成、半分に達していないものを未達成ということで評価をいたしております。コロナウイルス感染症の影響が長期にわたってきたことから、イベントの開催や密を伴うような事業などが縮小されたことなどが影響しまして、目標達成に至らないような事業もありましたが、コロナ禍の状況に対応した事業を実施することで、南区のまちづくりに努めてきたところです。資料の2枚目以降に個々の取組みの状況を一覧表の形に整理をしておりますが、記載のとおりですので、説明は省略させていただければと思います。

続きまして、資料2-2をご覧ください。南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画についてです。こちらは、現在の新たな区ビジョンまちづくり計画に関するものになります。現在のこの新たな区ビジョンまちづくり計画につきましては、令和5年度から令和12年度までの8年間を計画期間としまして、区の将来像「風と大地の恵みに新たに希望が芽吹く、郷土愛あふれるまち～みんなでつくる暮らし続けたい南区～」の元に、施策を展開していくこととしております。具体的な取組みにつきましては、そのときどきの社会環境や経済動向などの変化に対応するために、2年単位で実施計画を策定して取組みを進めることとしております。今回は、その第一次実施計画ということで、対象年度を令和5年度と令和6年度の2年間で実施する取組みをまとめて策定したことになります。資料の1ページ、そして2ページ目につきましては、区ビジョンに掲げております目指す区のすがたの1「ともに築く安心に支えられるまち」に関連しまして、防災、

交通安全・防犯、環境の分野で15の事業に取り組むこととしております。

資料の3ページから7ページにつきましては、目指す区のすがたのうち、「やさしきの輪が広がり、誰もが主役として活躍できるまち」に関連しまして、健康福祉・子育て、生涯学習・スポーツ、協働の分野で34の事業に取り組みます。

資料の8ページ、9ページは、目指す区のすがたのうち、「行き交う人びとがにぎわいをもたらすまち」に関連しまして、公共交通、道路・橋りょう、商工業の分野で13の事業に取り組むこととしております。

10ページ、11ページは、目指す区のすがたのうち、「地域の宝に気づき、守り、魅力あふれるまち」に関連しまして、農業、観光、文化の分野で16の事業に取り組むをしていくこととしております。各項目の取組みの詳細につきましては、こちらの資料の表に記載したとおりですので、個々の説明については恐縮ですが、説明を省略させていただければと思います。この第1次実施計画におきましても、毎年度、進捗状況の評価を行いまして、区自治協議会の皆さまにその都度、ご報告をさせていただく予定でおります。説明は以上でございます。

**○議長（高橋会長）** ただいまの報告についてご質問がありましたらお願いいたします。

**○山坂委員** 一つお聞きしたいことがあるのですが、先ほど、資料2-2というのが差し替えになったわけですね。私が聞き漏らしたのかと思ったのですが、どこがどのように変わったという話をさせていただかないと、事前に配ってもらった意味がないので、今後共有していただきたいと思っております。そうでないと私達も変更点が分からないのでどこが変わったかについて、話があってしかるべきではないかと思っております。

それと質問を一つさせていただきます。令和4年度の進捗状況の中、防災意識の醸成という欄の避難所運営委員会のことです。令和4年度の避難所運営委員会の設立というのは、この全避難所で設立しますよという、そういう目標を立ててられるわけですね。避難所ごとということになりますと、例えば、月潟地区ですと、小学校、中学校、農村環境改善センターと4か所が避難所に指定されているのではないかと思うのですが、その避難所ごとに運営委員会を設立することなのではないでしょうか。そうしますと、実績として、設立が避難所4か所あり、おおむね達成という評価になっているのですが、この辺はどのように私ども考えればよろしいのでしょうか。

**○事務局（山際副区長）** まず、資料の差し替えの部分、事前送付しているものを差し替えたところにつきまして、説明が不足しておりましたこと、おわび申し上げます。改めまして、事前送付したものと本日、配付させていただいたものの修正点をご説明させていただきますが、本日本配の資料2-2の3ページ目をご覧ください。3ページ目の16番の取組み内容「健康づくりに関する講座や相談会の実施」の部分のうち、令和5年度の目標値の部分の前年度以上というような記載になっており、前年度の数字が分からないことから、令和4年度319人という括弧書きをつけ加える修正を行っております。

もう1か所が、11ページの事前に送付したものについては、69番から74番までが大項目でいうところの観光という分野で整理していただいております。その大項目の記載が73番と74番で線が引かれ、区分されていたことから、ここの線を取って、69から74番までが観光というように修正をさせていただきました。

お尋ねの避難所運営委員会の評価についてですが、資料2-1の1ページの2の防災意識の醸成の中のところの令和4年度実績が4避難所でおおむね達成という部分ですが、区内に避難所がたくさんあるのに、これでいいのかという質問と思われましたのでご回答いたします。おおむね達成の考え方ですが、ここの取組みにつきましては、避難所運営検討会を年1回やるというもの、避難所運営委員会の設立という二つの目標を掲げておりまして、その二つの目標のうち、一つ達成し、目標としては5割以上の達成しております。避難所運営委員会の設立数自体だけを単独で見ると5割には達していないのですが、二つ掲げた目標のうちの一つを達成したということでおおむね達成という評価にさせていただいております。

**○山坂委員** おおむね達成という評価については分かったのですが、私どもとしては、やはり避難所運営委員会の設立という地元に関わることに目が行くのです。それで私どもの地元で避難所運営委員会の設立に向けて、何か動いているとか、そういうものがあまり見えてこないのですが、今までは行政のほうでやっていたものを避難所ごとでそれぞれみんな運営してい

るのだよという趣旨なのだと思うのですが、行政として地元のほうに資料とか、そういうものはないのでしょうか。

○事務局（山際副区長） 避難所運営委員会の現状なのですけれども、避難所のエリアごとで進み具合が均等に進捗しているわけではなくて、地域ごとに若干の差が生じているような状況もありまして、一応、まだ令和4年度中に設立をしたというのが、4避難所にかかるものでして、ほかの避難所については、まだ準備会のような形で、その一手手前で止まっているようなところもあります。こちらにつきましては、令和5年度中には全避難所に設立する方向で、取り組んでいる状況でございます。

○山坂委員 令和4年度中、実際に運営委員会設立したのが4避難所ということですよ。それ以外のところは、従来どおり、行政のほうでいろいろしてくださるということなのですか。目標が全避難所委員会を母体とした運営に移行しますと言っているながら、何かあまりそういった形が見えてこない。だって避難所単位だったら、この南区の中で何所とあるわけですよ。それが、4避難所がこの運営委員会を設立しましたよという、こういうことでしょうか。そういう形で大丈夫なのですか。私の聞いていることがおかしいでしょうか。

○事務局（山際副区長） すみません、避難所運営委員会の設置数については、中学校区単位で設置という形でまとめておりますので、一つ一つの避難所に一つの避難所運営委員会を作るという形ではないので、中学校区単位で避難所がいくつか入っておりますので、そこが一つできれば、避難所数としては数が上がるというような計算になるかと思えます。

○山坂委員 学校区単位なのですね。そうすると全部ではいくつになるのですか。

○事務局（山際副区長） 運営委員会数は6つとなります。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○堤委員 私も今年から委員になりまして、分からないので教えていただきたいのですが、防災の1番、令和5年度の防災士の資格保有者56人ということに目標設定されているのですけれども、今現在、何人の防災士さんがいらっしゃるかということと、それから増やすためには、たしか2日間の講習を受けないと防災士の資格をもらえないと把握しているのですけれども、南区として、あるいは新潟市として、そういった講習に行かせていただける準備があるのでしょうか。あと、個人で行った場合に、新潟市として何か助成をしていただけるのでしょうかというところをお尋ねしたいです。

○事務局（山際副区長） 現在の南区の防災士の資格保有者は53人となっていて、1年間に3人ずつは増やしていこうということを目指しております。また、資格取得については、補助制度もございますので、資格をこれから取ろうという方につきましては、その制度を利用していただき、積極的に資格を取っていただければと考えております。

○堤委員 ありがとうございます。積極的に奨励していただけるということでしたので、例えば、防災士の資格を取りたいという方が実際にいらっしゃったら、区役所のほうで手続きであるとか、そういったものを準備していただけるのでしょうか。

○事務局（山際副区長） 地域総務課の防災のグループの窓口でご相談いただければと思います。なかなか補助金の枠も、人数の枠もありますので、早めにご相談に来ていただければと思います。

○堤委員 分かりました。ちなみに新潟市とか新潟県では、そういった講習、民間の講習などは行われていないようなのですけれども、調べましたら東京とか、三条市で講習を開催していた実績があるようなのですけれども、今後、新潟市で希望者を集めて、民間の機関を呼んで講習をするような予定などはありますか。

○事務局（山際副区長） その点については、現時点で情報はありませんので、また本課と確認を取りながら、制度変更があれば、改めてお知らせさせていただければと思います。

○堤委員 分かりました。奨励するのであれば、ぜひ市とかでやっていただけるとありがたいなと感じました。実は、味方地区は防災士の方がいらっしゃらないように聞いているのですけれども。なので、防災訓練をこれからするに当たって、やはり防災士さんのご意見とか、知識をお借りしながらやれたらいいなと思っておりましたので、聞かせていただきました。ありがとうございます。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○渡邊委員 一つお願いというか、質問があるのですけれども、33番目ですかね。生涯スポーツの推進について、生涯にわたるスポーツ活動の推進という項目がありまして、令和5年度はフロアカーリング大会を開催、年2回。白根ハーフマラソン参加者数前年以上増やすと。南区少年少女親善スポーツ大会、数は年4回というようになっていきますけれども、これだけ見ていますと、生涯スポーツの高齢者が入っていないというように私は感じるのです。それでできましたら、何も今年でなくてもいいのですが、来年、誰でも参加できて、パラリンピックの種目になっているボッチャを採用したらどうかという提案です。十分検討していただきまして、できたら実行に移してもらえればいいのではないかと。何も今年とは言いません。来年ですね。まだ時間は十分ありますので、ご検討をお願いしたい。よろしく申し上げます。

○議長（高橋会長） お答えは必要ですか。

○渡邊委員 今は要りません。

○議長（高橋会長） 要望ということで、ありがとうございました。続きまして、阿部委員。

○阿部委員 2点伺うのですけれども、分かるところから行きます。資料2-2の75と78ですが、笹川邸が魅力発信、新規取組みに入っています。一方で、78番で老朽化が進む中、定期的なメンテナンスにかぼちゃ電車と旧白根配水塔の保全が入っているという中で、たしか昨年、味方コミュニティ協議会の会長が、笹川邸の見た目が古くなっていると地域総務課の方に陳情していたと思います。何とかしてほしいという要望が入っている中で、78番にこの笹川邸の定期的メンテナンスをしっかりと書いていただく必要があるのではないかとと思うのですがいかがでしょうか。

○事務局（山際副区長） 地域総務課からお答えします。現在、笹川邸は老朽化が進んでおり、また耐震化も不十分だということで、本課の歴史文化課が中心となって、当然、南区の地域総務課も施設の所管課ということで参加をして、民間の業者も含めながら、どういう改修のやり方がいいかを昨年度から調査も含めながら検討を進めているところなのですけれども、ここについては、具体的に数値目標として、令和5年度、6年度にすぐにここまで改修するというようなスケジュール的なものは、調査検討が終わらない状況で記載できないという部分もあって、目標値には記載してはいたのですが、現実の取組みとしては、進めさせていただいておりますので、また地域のほうにお話し、ご説明ができる状況がきましたら、具体的な説明を今年度中にはしていきたいと考えているところです。

○阿部委員 現状を言いますと、建物がもう斜めに傾いているのです。緊急に直さなければ、建物が崩壊してしまうという状況の中で、調査にだけ時間をかけるのではなく、直さなければいけない部分はしっかりと直していただくなど、令和6年までにこれをやるというのは、やはり決めるべきなのだろうと思いますが、事情は分かりました。でも、基本的にはそのことをきちんと頭の中に入れていただきたいと思っております。住民からの要望です。

それと資料の2-1の68番、最後のページです。私の立場というのは、新潟みなみ商工会から来ております。新潟みなみ商工会というのは、今年度から南区観光協会の仕事を引き受けております。観光協会と行政と、そしてその中には当然風合戦が入っているのですけれども、その68番の中に「凧っこ13人衆」の活用というのがあるのですけれども、今一番大事なのは、この白根大凧合戦という一つのブランド、要するにブランディングをどれだけ大切にしていくか。力をつけていくかということが一番の喫緊の問題だと思うのですけれども、凧っこ13人衆と、この白根大凧の13組というのは、どこにリンクして、どういう活用していくのかということが、現場では丸っきり見えてこない。行政的にはそういう形で宣伝はしますよと言うのですけれども、凧を作っている組の人たちは、凧っこ13人衆って何ですかという話になるわけです。その辺のところは全く上滑りしている部分があるのではないかと思います。何が言いたいかといいますと、私、白根大凧合戦協会事務局をやっていますと、窓口がいくつもあるのです。例えば、行政がこういう仕事を受けてきました。実はこのように言いました、それを承認してください。こういうことがありましたので、これが事後報告です。いろいろな事後報告の中で白根大凧合戦というブランドがどんどん薄まっていく、あるいは壊れていく可能性が今の状況にあるわけです。これからやはり力強い、もっと大きなところと対抗するために、力強いブランドを作る。白根大凧合戦というのは、こういうときにしか使ってはいけないとか、あるいはこういうことを勝手に

やっちはいけないということをそれぞれの団体、窓口を使って、やはりきちんとブランディング力を作っていくと。そういうものをねらっていくのがこれからのイベントの大事な部分なのではないかと思っているのです。

一番の問題は、やはりその辺のところうまくいってなくて、窓口がたくさんあり過ぎる。そういうことなのです。今回、7月1日に味方中学校のグラウンドを借りてインディ・ジョーンズの24畳の凧を揚げるのですけれども、それさえも誰も分からないのですね。なぜかと言ったら、これはインディ・ジョーンズというのは民間だから。民間で新潟市の公園をお貸し願えますかと言いましたら、1日26万かかりますよと言われるわけですね。けれども、協会から言わせれば、白根大凧合戦実行委員会下部組織として運営しているわけですよね。その実行委員会というのは、中原市長が名誉委員長なのです。そういう中で、では私どもは新潟市の形から外れているのかと思ったら、そういうわけではないかと思うのです。だから、解釈の違いによっては、それが通るわけですから、やはり窓口というのはきちんとして、どういうときにこのブランドを守るか、そしてそれを宣伝していくか。それをしっかりと行政と話ししていかないと、これは大変な問題だなと思っていますが、いかがでしょうか。

**○事務局（山際副区長）** まずは、この凧っこ13人衆につきましては、地域の方が考え、大凧13組を擬人化したかわいいキャラクターを使わせていただいて、PRできればということで取組みを進めてきたものなのですけれども、凧合戦との絡みですとか、またそういった凧のブランドというふうなお声もありましたので、その辺、窓口がいろいろあるということもありますけれども、その辺を今、方向性も含め、なかなかはっきりと断言してお答えするのも難しいかと思えますので、よりいい方向で展開できるように、大凧合戦協会ですとか、観光協会とお話し合いをしながら、そういった課題については一緒に考えていければと思うのですが、いかがでしょうか。

**○阿部委員** ぜひ一緒に考える機会を設けていただいて、ともにこの南区の大切なイベントを大切に育てていきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

**○議長（高橋会長）** ほかにございませんか。それでは、ないようですので、前南区区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の令和4年度進捗状況及び新南区区ビジョン第1回実施計画についての報告については、これで終わりいたします。

### **（3）区自治協議会会長会議について**

**○議長（高橋会長）** 続いて、次第2（3）区自治協議会会長会議について、私のほうから報告をさせていただきます。

6月9日、区自治協議会会長会議が新潟市役所で開催をされました。8区の会長で継続は私も含め3名、5名は新任でした。座長には、西区の自治協議会会長である大谷一男氏が選任をされました。議題は、各区の自治協議会について、委員構成や自治協議会提案事業などを報告いたしました。各区とも9期目ともなりますと、特色を持つ自治協議会の取組みが報告をされました。例えば、秋葉区では、人口減少や少子高齢化の進展に対応した事業や検討がなされ、中央区はにいがた2kmや空き家対策を自治協議会の検討課題として取り組むという事例が紹介され、北区と東区では第9期の委員として第8期は踏襲せず、令和5年度は地域課題の調査研究を行い、令和6年度にその課題を解決するための事業を実施していくと、そういう紹介がありました。そのために、東区では令和6年度以降のうち、事業検討のための意識調査研究を令和5年度1年間かけて取り組むという紹介もありました。江南区のように、サポート事業に自治協議会委員が実施団体とともに取り組むというところもご紹介をされました。全体的には、映像やFM放送、あるいはSNSを活用して区の魅力発信を展開し、効果を上げているという事例も紹介をされたところです。それぞれ参考になるような特色のある自治協議会の事例紹介がなされましたので、ご紹介をさせていただきました。

この会議の中で、議題の中に自治協議会委員の全体研修会についても話がありまして、9月に実施をすることとなりました。日時や会場などの詳細につきましては、事務局のほうから報告をさせていただきますと思います。では、事務局、よろしく願いいたします。

**○事務局（灰野地域総務課長補佐）** それでは、令和5年度新潟市区自治協議会全体委員研修会



についてお知らせをいたします。その他資料をご覧ください。

こちらの研修は、自治協議会のさらなる活性化を図るため、1年に一回、全区の委員が一堂に会し、開催しているものとなっております。今年度は9月5日（火）の午後、西区にございます黒崎市民会館で開催いたします。研修会の内容などは、市民協働課で現在、検討中ですが、先日の区自治協議会会長会議での意見を踏まえ、講義とテーマ別の分科会を合わせた形式で実施する予定でいます。つきましては、7月の自治協議会資料とあわせまして、本研修会の案内文書を事前にお送りいたしますので、7月の全体会で出欠等の確認を事務局までご提出いただければと思います。ご多忙のところ、まことに恐れ入りますが、日程を調整のうえ、ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。事務局から以上となります。

○議長（高橋会長） 以上になります。区自治協議会会長会議については、これで終わりいたします。

### 3 部会報告

○議長（高橋会長） 続いて、次第3部会報告について、部会の検討状況を各部長から報告をしてもらいます。はじめに第1部長からお願いいたします。

○井上委員 令和5年6月14日午後2時から3時30分まで、南区役所4階の自治協議会委員室で部会を開きました。令和5年度第1部会提案事業について、(仮)クリーンアップみなみ区事業についてです。事業名について、当て字でございますけれども、「きれいなまち美南（みなみ）区クリーンアップ月間」としました。10月1日から31日をクリーンアップ月間として、南区全体でごみ拾いを実施することにしました。部会では今後のスケジュールを確認し、チラシの内容や申込方法の詳細について話し合いました。この事業の参加申込だけでなく、ボランティア清掃を同時に申し込んでいただくことで、ごみ袋の提供やごみ回収を清掃事務所に行ってもらうようにしました。また企業などに声かけできるよう、今後商工会などにも相談してみることにしました。来月はチラシの最終確認や募集要項を確定する予定です。

防災関連イベント。事業の目的を防災に絞り、既存イベント内で防災に関するブースを設置し、日ごろ防災に関心が低い方向けの啓発事業をすることにしました。10月14日に第3部会が実施する「味わい市場」の一角で実施できると、相乗効果があつていいのではという要望があり、第3部会に提案してみようということになりました。内容は体験型、講座型などいろいろな案があつたので、次回、詳細を話し合っていきます。

その他、次回会議日程を次のとおり決定しました。日時、令和5年7月12日（水）午後2時からでございます。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） 続いて、第2部長から報告をお願いいたします。

○荏原委員 第2部会は、6月9日（金）に部会を行いまして、第2部会の2事業について話し合いを進めました。まず（1）南区家族ふれ愛事業についてということで、絵画、標語・川柳展の作品募集のチラシの案を確認しまして、案のとおり進めることとなりました。また、各学校への画材の配付や作品の回収など担当をきまして、スケジュールの確認を行いました。

（2）夏休みの宿題サポート事業についてです。事業の概要について協議しまして、事業名や申し込み、受付の方法などを決定しました。事業名は「みんなで宿題！3days～ハッピー夏休み♪～」とし、ボランティアスタッフと参加者の募集をともに6月下旬から7月13日まで受け付けることとしました。その他としまして、次回の会議の日程につきましては、7月14日（金）ということで決定いたしました。報告は以上になります。

○議長（高橋会長） 続いて、第3部長から報告をお願いいたします。

○松尾委員 6月12日開催の第2回会議については、欠席委員が多数6名ということで、不成立となりました。そして、参加者4名の委員と今後の事業スケジュールを確認し、事業実施のための決定すべきことがあることから、本日午後3時から30分でございますけれども、その中身を検討させていただきまして。今日、議題を論議したわけですが、まず南区のおいしいもの探訪事業については、令和5年10月14日（土）、会場は左エ門小路となりました。開催規模について、最初は拡大してやることを検討していましたが、会場が一方通行であり、六斎市関係者が撤収するときに導線を塞いでしまうなどの課題があることから、なかなか難しいだろうという

意見が出まして、規模は広げず、少し詰めて、出店ブースの数を少し多く出させようというよう  
なこととなりました。具体的なことについては、今後進めたいと思います。

産業・伝統・味覚の3点セットツアーについて、果物のルレクチュの解禁になったところがいい  
のではないかと意見から日にちは11月20日過ぎから12月初旬としました。そのほかに3  
セットについては、伝統と産業の中で一番我々が興味のあるところを今後、検討しようというこ  
とになりました。人数については、25名前後とし、平日と休日の2日間やろうという意見が出  
るなど議論が進みました。また大郷に「なぐも友美さん」という方がガイドにいらっしゃるので、  
その人をぜひ利用させていただいて、進めたいということも意見としてあがりました。

次回開催について、7月10日ということに決まりましたので、今後についてはできるだけ大  
勢の委員から出ていただいて、議論していきたいと思います。

○議長（高橋会長） 続いて、広報部会長から報告をお願いいたします。

○笹川委員 第1回目は5月31日、本会議後に開催しました。第2回が本日3時半より広報部  
会を開催いたしました。内容につきましては、広報紙第27号の構成について、レイアウト、原  
稿等の確認をいたしました。7月16日発行になります。それと同時に第2回目の12月17日  
発行分の内容について話し合いを行いました。次回開催は、7月26日、本会議前の1時半から  
開催を予定しております。

○議長（高橋会長） ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、お願  
いいたします。ないようです。この部会報告等については、これで終わりいたします。

#### 4 その他

○議長（高橋会長） 続いて次第4その他について、委員の皆さんから何かございますか。

○関川委員 少し興味があるので分かりましたら聞かせてもらいたいと思います。都市計画の線  
引きの見直しの関係です。新聞でも出ていますけれども、鳥屋野潟の南部の開発は、地権者がま  
とまって開発をやると。当然、それに伴って市街化区域医編入という形でやられるのでしょ  
うけれども、その中で新聞を見ていましたら、市街化区域の編入に関して、選定の候補地が14か  
15、今、上がっているのだということが書いてありました。その前にエントリーという形の約  
30か所を、14か所、15か所に絞ったという形だと思うのですが、その14か所、15か所  
の区域で、この南区で市街化の区域に編入する場所が分かるのか、それともまだ公表できないか  
というのをお聞きしたいと思います。それに加えてエントリーした31の中に南区もやはりエン  
トリーしてある区域があったのかどうかということも興味ありまして、お答えできるものであれ  
ばお聞きしたいと思います。まだ候補地なのでだめだということになれば、またそれをどこか  
見る機会があるのかということもあわせてお聞きしたいと思います。自分で何も調べてこないで  
申し訳ございませんが、お願いします。

○細貝建設課長 今、都市計画の線引きについてのご質問ですけれども、新聞にも出ていたか  
と思いますけれども、どこまで話してよいか分かりませんので、今のところこの場での回答は控え  
させていただきます。次の全体会議に、発表できる情報があれば、皆さんにお伝えしたいと思っ  
ております。

○議長（高橋会長） よろしいですか。ほかにございせんか。ないようですので、続いて、事  
務局のほうからございますか。

○事務局（灰野地域総務課長補佐） 事務局から、新潟交通乗合バス運賃改定にかかる市民意見  
募集についてのお知らせをご報告させていただきます。すでに報道にもございましたけれども、  
6月8日付で新潟交通株式会社と新潟交通観光バス株式会社が乗合バス運賃の上限運賃改定の  
許可申請を国に提出しました。新潟市の消費生活条例に基づいて、市にも通知がありました。乗  
合バスの運賃ですけれども、市民生活への影響が大きいため、市消費生活条例に基づ  
きまして、今回の運賃改定に対しまして、広く市民の皆さまから意見をお聞きする必要があると  
いうことから、今月6月12日より市民意見を募集しております。お手元に配付したのは、新潟  
市のホームページになりますけれども、ご意見の募集期間が今週末6月30日（金）までとなっ  
ております。意見は、お配りしました用紙にQRコードが書いてありますので、こちらから意見  
をお送りすることもできますし、区役所2階のロビーにも設置しておりますので、ご活用いた

ければと思います。提出方法なのですけれども、裏面に書いてありますとおりとなっておりますが、ご紹介いたしましたとおり、ホームページですとか、区役所に設置してあるところで提出することができます。今後は、国によって運賃改定にかかる審査など、所定の手続きに則って許可の可否が判断されていきますので、市としては状況を注視していきますし、市民意見を聴取しますので、市消費生活審議会を経て新潟交通及び関係機関へ通知していくという予定になっております。報告は以上となります。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。

○松尾委員 終わったところに質問して悪いのですけれども、アンケートの教育委員会の関係が入っていたのですけれども、すばらしい構想を持って、施策をされているのですけれども、私、教育委員会の中で一番疑問に思っているのは、何かにつけて忙しいとか、残業が多いとか言ってなかなか進まないものはあると思うし、施策も合法的に進まれているように感じるのですけれども、一番の原因はやはり教育の先生方が少ないということを目にするのですけれども、実際、どうしたらそのようなものが解消できるのか。先生方のOBもたくさんいると思うのですけれども、そういう方を臨時にいろいろ施策をやられていると思うのですけれども、実際、もう少しどのようにやったらサラリーマン並みの先生方で、教育がまたうまくいくということがどうなのかなということ、このアンケートを見ながら感じましたので、もし先生不足ということが実際にどのようになっているのか教えていただければありがたいと思っています。

○議長（高橋会長） そうですね。今の内容は大きいですので、また教育事務所の所長も内容を把握されましたので、また後日報告をするということでもよろしいでしょうか。事務局からほかにございませんか。

○柏木産業振興課長 産業振興課から白根大風合戦の実施報告をさせていただきます。時間の関係上、報告内容は、お配りしましたご覧のその他資料のとおりとさせていただきますが、合戦期間中は残念ながら北風に恵まれなかった中で、土日については非常に多くの方に見ていただき、大変にぎわいのある状況でした。期間中、無事、大きな事故や混乱もなく開催することができました。南警察署はじめ消防局及び消防団、交通安全協会、そしてボランティアの方々、大変ありがとうございました。また、地域の方々にもご協力を頂きました。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。以上となります。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） それでは、その他に関しては、これで終わりいたします。

## 5 次回全体会の日程について

令和5年7月26日（水） 午後2時00分から 南区役所4階講堂

## 6 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第3回南区自治協議会を終了いたします。大変どうもありがとうございました。

（午後5時20分）